

令和2(2020)年5月15日

保護者様

柏崎市教育委員会

学校教育活動の再開について（お知らせ）

政府が発表した新型コロナウイルス感染症予防に関する緊急事態宣言の解除を受け、柏崎市では、今後の対応について協議しました。その結果に基づき、下記のとおりお知らせします。

なお、今後の家庭生活においても、感染防止対策に十分配慮するようご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校教育活動の再開について

(1) 期日、内容について

- ・5月18日（月）から、学校給食を再開し、一日日程で教育活動を再開します。
- ・全ての教育活動において、「三密」を回避する対策をとります。
- ・児童生徒の健康観察を一層強化し、マスク着用や手洗い、うがいを徹底します。

(2) 授業について

- ・可能な限り、児童生徒の間隔を空け、必要以上の発声や身体接触は避けるようにします。

(3) 給食について

- ・メニュー、盛り付け、配膳、食事の取り方や場所、片付け等を工夫します。

(4) 部活動について

- ・5月18日（月）からの1週間は、実施しません。以後、段階的に再開していきます。（放課後活動については、これに準じます。）

2 その他

(1) 家庭での生活について

- ・家庭生活においては、政府の専門家会議が示した「新しい生活様式」を守り、感染防止に最大限努めるよう児童生徒に指導願います。

＜例＞人との間隔はできるだけ空ける、マスクを着ける、帰宅したら手を洗う、部屋はこまめに換気する、公園はすいている時間に利用する等。

(2) 児童クラブについて

- ・学校再開に伴い、児童クラブは通常どおりの開設時間となります。（詳細は、柏崎市ホームページを確認してください。）

＊新型コロナウイルス感染症の感染者発生状況や社会情勢等により、急な変更も有り得ますことをご承知おきください。

＊今後の学校教育活動の進め方（授業日の回復、夏休みのもち方など）については、今月中に改めてお知らせします。

＜担当＞

柏崎市教育委員会学校教育課

指導兼管理主事 池田 弘

電話 43-9132